

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2021年6月10日

商工中金

宮崎銀行との「シンジケートローン業務」及び 「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

今回、商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社宮崎銀行と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、シンジケートローン業務や事業再生や経営改善支援の分野で両機関の連携を一層深め、協調して中小企業の企業価値向上をサポートしていきます。

両機関は、2003年12月に業務協力文書を、2020年9月には国際業務における連携・協力文書を締結しています。今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、新型コロナウイルス禍での地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

① 【シンジケートローン業務】

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

② 【事業再生・経営改善支援】

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2021年6月10日（木）